

令和2年(2020年)8月19日  
総合政策部危機管理局危機管理・防災課

## 三菱自動車工業株式会社および滋賀三菱自動車販売株式会社と災害時における電動車両等の支援に関する協定を締結します。

### ■趣旨・目的

大規模な災害が発生した場合、市および防災関係機関のみの対応では、住民の生命・財産の保護等の活動に十分対応ができないことが想定されます。

湖南市では、他の地方公共団体や民間企業等と協定を結び、迅速かつ広域的な災害対策を実施できる体制を構築するため、災害時応援協定を締結しています。

### ■日時

令和2年8月25日(火) 午前11時50分(市長定例記者会見終了後)

### ■場所

湖南市役所東庁舎 3階 大会議室(協定締結式)

湖南市役所東庁舎 1階 正面玄関前(車両デモ)

### ■内容

災害発生時において電動車両の給電機能を活用した支援について、三菱自動車工業株式会社、滋賀三菱自動車販売株式会社および湖南市の3者で協定を締結します。

この協定は全国では63番目、県内では初の協定となります。

今後はこの協定に基づいて電動車両を貸与していただき、移動できる電源として活用することで、応急対策や被災者支援に資することが可能となります。

また、協定締結式終了後、場所を移してPHEV車を利用した防災備品(投光器等)への給電のデモンストレーションを行います。

### ■問い合わせ

担当課名:危機管理・防災課

担当者名:福山

(直通)0748-71-2311

17時15分以降は、0748-72-1290

(FAX)0748-72-2000



〒520-3288

滋賀県湖南市中央一丁目1番地

湖南市役所 秘書広報課

TEL 0748-71-2314 FAX 0748-72-1467